

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 29 年度第 1 回評議員会
議 事 録

- 1 **開催日時** 平成 29 年 6 月 27 日（火）10 時 30 分から 11 時 40 分まで
- 2 **開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 **出席者** 評議員総数 5 名
出席評議員 5 名
上田滋、上条浩、菊池匡文、下里矩生、長澤典子
出席理事 1 名
平井毅（業務執行理事・常務理事）

4 **議長** 上田滋

5 **決議及び承認事項**

- 議案第 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算について
- 議案第 2 号 評議員の辞任及び選任について
- 議案第 3 号 役員の任期満了に伴う選任について

6 **報告事項**

- ・平成 28 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について
- ・平成 29 年 6 月 1 日以降の職務の執行状況について
- ・「第 17 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2017』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

7 **議事の経過概要及びその結果**

定刻に出席評議員全員の着席を確認し、天沼業務部長が開会を宣言。

定款第 18 条の規定に基づき、出席した評議員の互選により上田評議員が議長に選出され、併せて、定款第 22 条第 2 項の規定に基づく議事録署名人となった。

上田評議員が、定款第 19 条第 1 項に規定する定足数を満たしていることを確認し、本評議員会が有効に成立した旨を宣言。

上田評議員が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

(1) 議案第 1 号 平成 28 年度事業報告及び決算について

大倉事業課長（事業報告）及び水野管理課長（決算）が詳細を説明。

説明によると、平成 28 年度は、受託した指定管理期間 8 年間の 3 年目にあたる。更なる横須賀市の芸術文化の振興に寄与するため、各事業に取り組んだ。芸術普及事業については、市民に多彩な鑑賞機会を提供するため、60 公演を実施した。芸術育成事業については、若手アーティスト学校派遣や、劇場専属合唱団を運営することで、多くの市民が芸術文化に触れ、文化活動に参加できる環境を整えた。

施設管理事業については、営業活動を通じ利用促進を図り、安全管理に努めると共に、修繕による使用環境の改善と適格なサービスにより、利用しやすい施設の維持に努めた。その他事業全般において、横須賀市の文化施策と連携し、横須

賀芸術劇場が「市民の賑わいと交流を生む場」、「文化振興の拠点」となるよう事業を実施した。

決算額については、劇場利用料収入及び駐車場利用料収入が増収となったこと、各担当業務で経費節減に努めた結果、当初予算から改善したこと、かつ適正な公益目的事業比率を確保した。また、事業資金確保や定年退職者への退職金に充てる費用として、舞台・音楽芸術普及特定資産の一部取崩しを行うなど、財源確保に努めた。

続いて、鈴木、山寄両監事が、平成 28 年度における理事の職務の執行について監査した結果、事業報告は法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は法人の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・上条評議員：次世代の文化の担い手の育成について、例えばワークショップについては、その効果がより見込めるよう、募集対象を広げるなどの施策を今後検討されたい。
- ・上田評議員：学生の無料鑑賞モニター制度についても、より興味を引くよう検討されたい。また、実際に発信された Twitter の内容など把握し、次につながる施策を実施されたい。
- ・上田評議員：プレミアム倶楽部の年代割合について、40 代以下が極端に少ない。少しずつ新しい世代の開拓を図られたい。

以上、上田評議員が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第 2 号 評議員の辞任及び選任について

大倉事業課長が詳細を説明。

上条浩評議員から、評議員を辞任する旨申し出があったため、野間俊行氏を新たな評議員候補者として選任したい旨説明。また、野間俊行氏については、本評議員会において選任された場合、平成 29 年 6 月 28 日付け就任する旨の承諾を得ている旨説明。

評議員から質疑がなされなかったことから、上田評議員が諮った結果、出席評議員全員一致をもって原案のとおり承認した。

(3) 議案第 3 号 役員の任期満了に伴う選任について

水野管理課長が詳細を説明。

現在の役員は、本評議員会の終了をもって任期満了を迎える。小沢理事から任期満了を機に退任したい旨申し出があった他、平成 29 年度第 2 回理事会（平成 29 年 6 月 8 日に開催）議案第 5 号において、後任候補者が選出されたため、それぞれ選任したい旨説明。また、すべての候補者については、本評議員会において選

任された場合に即時就任する旨の承諾を得ている旨説明。

<理事>

再任：木村忠昭氏、齋藤道子氏、竹内英樹氏、平井毅氏、渡辺晴夫氏

新任：鹿島勇氏、平松廣司氏

<監事>

再任：鈴木嘉明氏、山寄進康氏

評議員から質疑がなされなかったことから、上田評議員が各候補者について個別に諮った結果、すべての候補者について、全員一致をもって原案のとおり承認された。(すべての被選任者は、即時就任した。)

(4) 報告事項

・平成 28 年度第 3 回理事会以降における理事会の決議事項について

水野管理課長が報告。

(平成 28 年度第 3 回理事会について)

説明によると、議案第 7 号については、会計処理規則の一部改正について、第 8 号については、平成 29 年度事業計画および予算について、議案第 9 号については、事務局長の任免について、議案第 10 号については理事候補者の選出について、議案第 11 号は評議員会の招集について審議され、それぞれ可決された。

(平成 29 年度第 1 回理事会について)

説明によると、議案第 1 号については、業務執行理事（常務理事）の辞任及び選任について審議され可決された。

(平成 29 年度第 2 回理事会について)

説明によると、議案第 2 号については、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。第 3 号については、平成 28 年度決算の金額に合わせて、平成 29 年度予算の正味財産の期首残高を、平成 28 年度決算の期末残高に一致させるため、収支補正予算を編成した。議案第 4 号、第 5 号については、本評議員会の議案と重複するため、説明が省略された。議案第 6 号については、本日開催の定時評議員会の招集についてであり、それぞれ可決された。

・平成 29 年 3 月 1 日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次及び年次報告を行ったことなどを報告。安定した劇場運営について、特に、育成事業の活動について横須賀市から高い評価を受けた旨報告された。

・「第 17 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2017』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

天沼業務部長が報告。

去る 5 月 6 日、7 日に開催され、出場者では常に韓国人歌手のレベルが高く、何回も本選に送り出しているが、今回はタイから若干 20 歳の素晴らしい才能を見出せた。横須賀のオーディションがアジアの若い歌手たちの世界への登竜門とな

ったといえる。期間中は 500 名が来場し、オペラが着実に地域に根付いており、引き続き本コンクールを通じて、若手歌手の育成と文化の普及に寄与していく旨報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11 時 40 分、議長が閉会を宣し、解散した。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長が記名押印する。

平成 29 年 6 月 27 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長
評 議 員

上 田 滋

印

本議事録の作成にかかわる職務を行った者の氏名

公益財団法人横須賀芸術文化財団

常務理事（事務局長） 平井毅

業務部管理課 寄金正宣